

国民年金保険料控除証明書の送付について

(町民税務課)

国民年金保険料を社会保険料控除として確定申告する場合に1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0811

県税納税証明書について

(町民税務課)

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

◆納税義務者の印鑑

(法人は代表者の登録印)

◆証明手数料(現金)

(1件につき400円)

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市税務事務所境支所
☎(87)1120

乳幼児健康相談のお知らせ

(健康福祉課)

町では、「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 12月5日(水)

受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

○内容 身体計測

子育て相談等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



日本赤十字社資にご協力ありがとうございました

(健康福祉課)

町民のみなさんには、行政区等を通じて2,001名の方から社資として1,004,300円の寄付をいただきました。

(平成24年9月末現在)みなさんからご協力いただいた活動資金は、国の内外にわたる災害救援をはじめ、救急法等の普及、赤十字ボランティア・青少年赤十字メンバーの育成、乳児院の運営、医療事業、血液事業、国際救援など幅広い活動に役立てられています。

1年をとおして社資等を受付しておりますので、今後とも赤十字事業に対し、ご理解とご支援をお願いします。

狂犬病予防注射はお済みですか

(建設環境課)

生後91日以上の飼い犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが法律によって義務化されています。

今年度まだ注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施しましたら、獣医師が発行する「注射済証明書」を建設環境課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けること

とも忘れずに行ってください。

○お問い合わせ

生活環境G ☎(84)3618

第18回青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。

児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時 12月17日(月)

午後1時30分から

○場所 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

生涯学習G ☎(84)1460

成人式典

○日時 平成25年1月13日(日)

受付 午前9時45分

開式 午前10時

○場所 中央公民館 講堂

○該当者

平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

○その他 11月1日を基準に該当者を把握させていただきましたので、それ以降に転入された方は12月27日(木)までにご連絡ください。

○連絡先

生涯学習G ☎(84)1460